

知的財産セミナー 個人情報保護と取扱

—大学共同利用機関法人と個人情報—

テーマ

高度情報通信社会進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大している中で、平成15年に公布された個人情報保護に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律等により、個人情報の取扱について適切な対処を図ることを求められている。それは、人間文化研究機構の各機関が長年収集し、蓄積してきた標本資料、文字記録、映像、音声などの有形無形の研究資料に関しても例外ではない。それらは現在、情報技術の発展によって、質や量の面でより優れたデータ・ベースやアーカイブとして整備が図られ、より広範な活用の可能性が拓けてきている一方で、新たな問題も生まれてきた。その1つが、個人情報を巡る問題である。本セミナーは、個人情報保護の背景、個人情報保護法の内容、個人情報の保護と利用の限界、各種研究資料としての取扱上の注意などの理解の一助となることを目的とする。

日時

平成26年2月26日(水) 15:00~17:00

会場

国立民族学博物館 2F 第5セミナー室

講師

不二法律特許事務所 弁護士 吉澤 敬夫氏

特許権、実用新案権、意匠権、商標権、不正競争等に関する知的財産を専門とし、青色発光ダイオード事件、プロダクト・バイ・プロセス・クレームに関するプラバスタチン事件など、多くの特許関係訴訟に携わって数十年の経験をもつ。2010年には、「博物館と肖像権・著作権」というテーマで民博において講演を行った。